

「二本松市医業開業・承継支援事業」

二本松市では人口減少が大きな問題となっており、市内診療所医師の高齢化や後継者不足により、近い将来、診療所数の減少(特に内科・小児科)が見込まれることから、地域医療体制の維持を図ることを目的に「医業開業・承継支援事業」に取り組んでおります。

【寄附金の使途】

二本松市内に、標榜する診療科に内科又は小児科を含む医療機関を「新規開業」又は「既設の医療機関を事業継承し開設」する場合に要する経費に対し、補助金を交付するために活用させていただきます。

【SDG s 目標】



二本松市の地方創生に向けた取り組みに、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。寄附に際し、二本松市より寄附額に応じた御礼をさせていただきます。

寄附で得られるベネフィット（寄附額に応じて積み重ねて提供します）

国の紺綬褒章推薦（1,000万円以上）

市政特別功労表彰（500万円以上）

市政功労表彰（100万円以上）

※市政特別功労表彰の対象となる場合は該当しません。

市長参加の寄附受納式の開催（100万円以上）

※二本松市にお越しいただける場合

市公式ウェブサイト企業名掲載（10万円以上）

お礼状の贈呈（10万円以上）

※郵送